

緊急事態宣言が行われたことを踏まえ、各都道府県教育委員会等におかれては、大学入学共通テストを受験する者の事前の健康観察等の徹底について、周知くださるようお願いいたします。

2 文科高第 9 2 7 号
令和 3 年 1 月 8 日

各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 教 育 長
各 指 定 都 市 教 育 委 員 会 教 育 長
各 都 道 府 県 知 事
高等学校を設置する学校設置会社を所轄 殿
する構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の
認定を受けた各地方公共団体の長
附属学校を設置する各国公立大学法人の長

文部科学省高等教育局長
伯井 美徳

令和 3 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストを受験する者の事前の健康観察等の徹底について（依頼）

昨日、東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県 の 1 都 3 県を対象に、1 月 8 日から 2 月 7 日までを措置期間とする緊急事態宣言が行われました。

このことについて、1 月 5 日萩生田文部科学大臣より表明したとおり、感染症対策に万全を期したうえで大学入学共通テストは当初の予定どおり実施します（別添 1：文部科学大臣会見録抜粋）。

ついては、高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）を設置する国公立大学にあつては設置する附属高等学校に対し、都道府県・指定都市教育委員会にあつては所管の高等学校及び域内の市区町村教育委員会等に対し、都道府県知事にあつては所轄の高等学校に対し、構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の長にあつては認可した高等学校に対し、下記のことについて、周知徹底をお願いします。

なお、別添 2 のとおり、各大学が実施する入学者選抜についても、感染症対策の徹底や、選抜方法等の工夫により、適切に実施するよう各大学に依頼していることを申し添えます。

記

大学入学共通テストでは、基本的な感染症対策に加え、自主検温等の健康観察を受験の1週間前から、感染拡大地域では2週間前から受験生が各自実施することとしていることから、次に掲げる事項について在学する受験生に対し徹底すること。特に、試験直前に高等学校においてクラスターが発生したような場合には、当該高等学校において在学する受験生の自主検温をより徹底させること。

- 1) 自主検温の確実な実施も含めた健康観察を徹底し、その結果を「健康観察の記録」(大学入試センターが全受験生に配布している「受験上の注意」に掲載)に記録し、試験会場へ必ず持参すること。
- 2) 昨年12月18日に受験生への周知を依頼した「受験生のみなさんへ」(別添3)に基づく感染症対策を適切に実施すること。
- 3) 試験当日は、試験場内では、常にマスクを着用し手指消毒や三つの密の回避などを行い、休憩時間等は、他の受験者との会話、交流、接触を極力避けるなど、感染症対策を徹底すること。なお、試験会場の下見を行う際も同様とすること。

(本件担当)

文部科学省高等教育局

大学振興課大学入試室入試第三係 岡、甲山、上田

TEL: 03-5253-4111 (内線4902)

受験生のみなさんへ

～新型コロナウイルス感染防止のための注意事項～

これから**大学受験を控えているみなさん**が、**新型コロナウイルス感染症の感染を最大限防止するため、次のことを心掛けてください。**

※ 新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があります。感染した人が悪いということではありません。身近に感染した人や症状のある人がいたとしてもそうした人を責めることなく、感染症から自分を守る行動を心掛けてください。

- 体調がおかしいときは外に出ない、人に会わないこと
- 自主検温を行い、体調を把握すること
- 外出は必要最小限にとどめること

外出する際に心掛けること

- 普段からマスクを着用
- 食事の際は向かい合わず、会話は最低限にすること
- こまめな石けんやアルコールによる手指消毒*1
*1 洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。
- 密閉空間（複数人が集合する換気の悪い密閉空間である）、密集場所（多くの人が密集している）、密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や共同行為が行われる）を避けること

また、**家庭内でも次のことを心掛けてください。**

普段から心掛けること

- お互いに体調確認（発熱・咳等の症状がある場合は早めの医療機関受診）
- 家族は会食など外出先での感染リスクの高い場면을できるだけ減らすこと
- 家族での食事の際にも可能な範囲で距離を確保

体調のよくない家族がいる場合に心掛けること

- 同じ部屋での食事や睡眠をとらないような工夫をすること*2
*2 部屋を分けられない場合には、少なくとも2mの距離を保つこと、仕切りやカーテンなどを設置することをお薦めします。
- 家族での会話の際もマスクを着用
- 家庭内でもこまめな石けんやアルコールによる手指消毒
- 手で触れる共有部分（ドアの取っ手やノブ等）の消毒
- 感染が疑われる家族がいる場合、毎時2回以上の換気の確保*3
*3 風の流れることができるよう、2方向の窓を、1回、数分間程度、全開にしましょう。
- 心配かもしれませんが、受験生は感染が疑われる家族と接触しないこと